

事業主の皆さまへ

社会保険の手続きはオンラインサービスをご利用ください

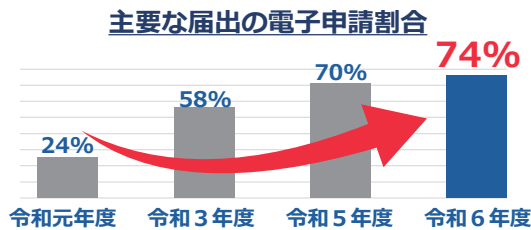
届書の作成から通知書の受け取りまでがオンラインで完結します！

電子申請

○資格取得届や算定基礎届等の社会保険（健康保険・厚生年金保険）手続きを、e-Govやマイナポータルを使って、**オンラインで申請・届出できるサービス**です。

○**主要な届出※の電子申請割合は、令和6年度末に約74%となり、多くの方に利用されています。**

※ 資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届、健康保険被扶養者異動届、国民年金第3号被保険者関係届



オンライン事業所年金情報サービス

○毎月の社会保険料額や被保険者データ等の**各種情報・通知書**をオンラインで受け取れるサービスです。一度登録すると、定期的に受け取れます。

オンライン事業所年金情報サービスでこんな情報が受け取れます

名称	概要	メリット
保険料納入告知額・領収済額通知書	社会保険料を口座振替で納付する事業所の、当月の口座振替額と前月の領収済額をお知らせする通知書。	毎月、紙で届く口座振替額・領収済額の通知内容の管理が簡単になります。
社会保険料額情報	月末に納付していただく社会保険料の見込額の情報。	社会保険料額を、毎月20日頃に送付する実際の通知より先に知ることが出来ます。
保険料増減内訳書	保険料の増減に該当する被保険者、増減となった理由及び増減額の情報。	資格取得届等の提出により、前月と当月の社会保険料額に増減が生じた場合に、その理由や対象の被保険者等を知ることが出来ます。
被保険者データ	届書作成プログラム※で簡単に届書を作成するための、事業所情報と被保険者情報のデータ。	社会保険の手続きに必要な 一部のデータの入力を省略 でき、 電子申請の際の手間を省 けます。

※ 届書の作成、電子申請が簡単にできるプログラムです。日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

簡単にご登録いただけます！まずはアカウントの取得から

GビズID \スマホで簡単、アプリ認証！／

- GビズIDは、1つのID・パスワードで複数の行政サービスにログインできる認証システムで、無料で取得できます。
- 日本年金機構の提供する「届書作成プログラム」と合わせて、**申請に掛かる費用が抑えられます。**

e-Govアカウントと電子証明書 \スマートフォンによる認証が難しい方も！／

- スマートフォンによる認証が難しい方は、e-Govアカウントや、Microsoftアカウントを利用して申請することができます。
- 利用可能な電子証明書は**日本年金機構ホームページ**をご確認下さい。



GビズID
<https://gbiz-id.go.jp>

検索



e-Gov電子申請
<https://shinsei.e-gov.go.jp>

検索

オンライン事業所年金情報サービスの申し込み方法

STEP1

e-Govアプリケーションのインストール

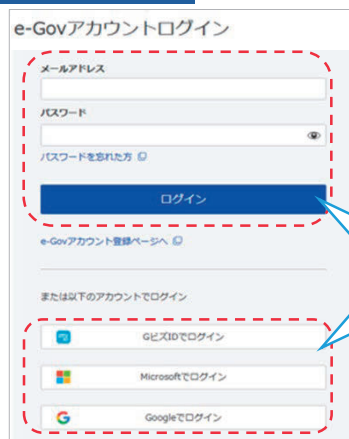
(すでにe-Govアプリケーションをインストールしている場合は、STEP2へ進んでください。)

※e-Gov電子申請トップページ (<https://shinsei.e-gov.go.jp/>) ログインボタン右隣の<e-Govを初めてお使いの方へ>から、アプリケーションのインストール画面に遷移いただき、インストールを事前に行ってください。



STEP2

e-Govへログインのうえ、マイページから[電子送達申込み]を選択します。



利用可能な
アカウントで
ログイン



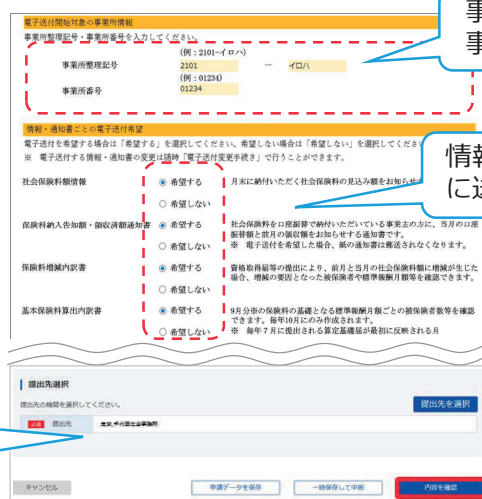
e-Govマイページから
[電子送達申込み] を選択

STEP3

電子送付開始手続きの[申込み入力へ]を選択のうえ、必要な情報を入力して提出します。



電子送付開始手続きの
[申込み入力へ] を選択



事業所整理記号・
事業所番号を入力

情報・通知書ごと
に送付希望を選択

GビズID以外のアカウントで
ログインした場合は提出時に
電子証明書を添付

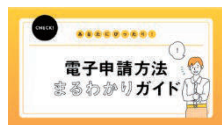
ご利用方法等の詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください

○日本年金機構のホームページには、おおまかな手続きの手順がわかる動画や、操作手順の詳細を記載したガイドブックを掲載していますので、ぜひご活用ください。

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html



○電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でもうけたまわります。

ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

※050で始まる電話などナビダイヤルをご利用いただけない電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

〈受付時間〉月～金曜日：8：30～19：00 / 第2土曜日：9：30～16：00 ※第2土曜日以外の土・日・祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。

○管轄の年金事務所でもお問い合わせをうけたまわります。